

介護保険

まるわかり講座

「施設サービスについて」

長寿保険課 ☎823-9609
☎823-9627

介護保険では、施設でのサービスも受けることができます。どのような介護が必要かによって表のような3施設に分かれます。この中から希望する施設を選び、直接連絡、契約をします。

なお、

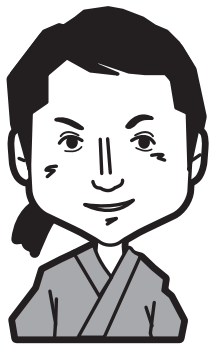
- ①要支援の方は利用できません。
- ②居住費・食費は施設との契約で決まりますが、所得の低い方には負担が軽減されます。（※役場への申請が必要）
…となっています。

特別養護老人ホームへの入所に関しては「要介護度」「認知症の程度」「介護力の状況」「地域の状況」「入所待機期間」などを考慮して、施設に設置されている入所検討委員会で緊急度の高い人から入所が決定されます。また、今すぐ入所を希望しない場合でも施設の申し込みを済ますこともできます。複数の施設への申し込みもできますので、直接施設に問い合わせ、雰囲気や場所などの情報をつかんでおきましょう。

サービス種類	内 容	介護費用（1割負担分）※1
介護老人福祉施設（特別養護老人ホーム）	常に介護が必要で、自宅で介護ができない方のための長期入所（終身可）施設。	要介護1（19,530円） ～要介護5（27,990円）
介護老人保健施設（老人保健施設）	病状が安定し、リハビリに重点を置いた医療ケアと介護が必要な方が家庭復帰を目指し入所（3カ月毎に入所継続の検討が必要）する施設。	要介護1（24,390円） ～要介護5（30,660円）
介護療養型医療施設 ※2	病状が安定し、継続的に医療サービスを受けながら、長期療養が必要な方が入所する医療的な施設。	要介護1（23,820円） ～要介護5（40,020円）

※1 介護費用額に関しては、要介護度や施設の体制・部屋の形態（個室・多床室など）で額が変わります。上記は多床室での月額を目安の額です。
自己負担額としては、介護費用に加え、居住費・食費・日常生活費などが必要です。

※2 このサービスについては、今後、再編される予定になっています。



JIN(ジン)さん

役場の介護支援専門員として、窓口で相談を受けたり、皆さんのお宅を訪問しています。お気軽にご相談を！

国民年金保険料の納付は、口座振替がおトクです

広島南年金事務所 ☎253-7710

国民年金保険料は、日本年金機構から送付する納付案内書等により、毎月の保険料を翌月の末日までに納めていただくことになっています。保険料の納め忘れがあると、将来受け取る老齢基礎年金の額が少なくなったり、場合によっては年金が受けられなくなることがあります。また、万が一のときに障害基礎年金や遺族基礎年金が受けられなくなることがあります。

そこで、国民年金保険料の納付には、便利で安心・確実な口座振替のご利用をお勧めします。口座振替にしておくと、毎月、納めに行く時間と手間がかからず便利です。

また、口座振替のなかには割引のあるお得な振替方法（早割・一年前納・半年前納）もあります。

口座振替をご希望の方は、年金手帳・通帳・金融機関届出印を持参の上、広島南年金事務所または役場住民課でお申し出ください。ご希望の金融機関窓口で提出いただいても構いません。

- 年金手帳
- 通帳
- 金融機関届出印

以下のいずれかへ
提出

- 広島南年金事務所
- 役場住民課
- 金融機関窓口



所得の申告をお願いします

税務課 ☎823-9204

国民健康保険の加入者で、前年の所得がないために町で所得の把握ができない22歳以上の方（遺族年金などの非課税所得のみの方も含みます）は、所得の申告が必要です。

ただし、世帯内のどなたかの年末調整や確定申告の際に被扶養者として申告がなされている場合は、申告は不要です。

持参物◆印鑑

申告期限◆4月16日(月)

※世帯の合計所得が少ない場合、国民健康保険税を軽減しますが、世帯内に所得の申告をしていない方がいると、軽減ができません。

わたしたちの国保

住民課 ☎823-9206
☎823-9627

高齢受給者証を更新します

制度改正により平成24年4月から、70歳以上75歳未満の方のうち現役並み所得者以外は、医療機関にかかったときの自己負担割合が2割に引き上げられる予定でしたが、この改正が引き続き凍結され、平成25年3月まで1割に据え置かれます。

新しい高齢受給者証を**3月中旬**にお送りします。お手持ちの高齢受給者証はハサミを入れるなどしてご自身で処分し、以後医療機関にかかられるときは、新しい高齢受給者証（黄色）とお手持ちの保険証（緑色）の2枚を窓口に提示してください。

※高齢受給者証の有効期限と合わせるため、『2割（平成24年7月31日までは1割）』と記載しています。なお、平成24年7月31日までに75歳を迎えられる方は有効期限が異なります。

現役並み所得者（3割負担の方）は、自己負担割合は3割のままで変更はありません。

「広島県国民健康保険」
イメージキャラクター
“コピー”



国民健康保険 有効期限 平成24年〇月〇日
高齢受給者証

氏名 〇〇 〇〇
生年月日 昭和〇〇年〇〇月〇〇日

一部負担金の割合
■■■■■

【旧】2割（平成24年3月31日までは1割）
↓
【新】2割（平成24年7月31日までは1割）

人間ドックの申し込みを受け付けます

平成24年度の人間ドックの申し込みを受け付けます。助成を希望する方は、必ず申込期間内に申し込み、受診期間内に人間ドックを受診してください。

申込期間◆平成24年3月1日(木)～5月21日(月) **厳守**
※期間内に申し込みをしないと助成対象となりません。

申し込み先◆住民課

持参物◆国民健康保険証、印鑑

受診期間◆平成24年6月1日(金)～11月30日(金)

助成対象者◆受診日時点で海田町国民健康保険加入者で、平成24年度中に40歳以上75歳未満である方

助成額◆2万円（町から健診機関に直接支払います）

※2万円を超える健診費用については、差額を健診機関窓口で支払ってください。

健診機関名	所在地
済生会広島病院	坂町字北新地2-3-10
マツダ病院	府中町青崎南2-15
東部健診センター	安芸区船越南3-24-27
広島県地域保健医療推進機構	南区皆実町1-6-29
福島生協病院健診センター	西区都町42-7
広島市民病院	中区基町7-33
広島赤十字・原爆病院	中区千田町1-9-6
中電病院	中区大手町3-4-29
吉島病院	中区吉島東3-2-33